

## 知多市広告入り窓口用封筒無償提供者募集要項

市民が住民票や戸籍、税などの各種証明書を持ち帰るために使用する広告入り窓口用封筒を無償提供してくださる事業者（以下「無償提供者」という。）を募集します。

### 1 募集内容

無償提供者 1 者

### 2 募集期間

令和 8 年 5 月 1 1 日（月）から令和 8 年 5 月 1 8 日（月）まで（午後 4 時必着）

### 3 広告入り窓口用封筒の数量等

#### (1) 規格及び作成予定枚数（1 年当たり）

角形 2 号 1 2, 0 0 0 枚

角形 6 号 3 3, 0 0 0 枚

#### (2) 広告掲載封筒面積

表面・裏面とも封筒面積の 3 分の 1 以下

（封筒面積の 3 分の 2 は市の情報を記載していただきます）

※ 掲載位置、サイズ等は別途協議します。

### 4 封筒の設置場所

知多市役所市民窓口課及び市が指定する場所

### 5 封筒の設置期間

令和 8 年 1 0 月 1 日から 3 年間

### 6 提出書類

(1) 知多市広告入り窓口用封筒無償提供申込書（第 1 号様式）

(2) 知多市広告入り窓口用封筒に関する計画書（第 2 号様式）

(3) 納税証明書（直近事業年度で、提出期限日前 3 か月以内のもの）

(4) 会社概要（個人事業主は身元証明書）

### 7 提出場所及び提出方法

提出場所：知多市役所 1 階 市民窓口課

〒478-8601 愛知県知多市緑町 1 番地

提出方法：持参又は郵送

(※FAXや電子データ（Eメール等）での提出は不可)

## 8 応募資格

(1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、その取り消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。

(2) 税を滞納していないこと。

## 9 選定基準

提出された書類の内容について、実現性、業務実績、信頼性などを総合的に審査し、無償提供者1者を選定します。審査結果は知多市広告入り窓口用封筒無償提供者決定通知書（第3号様式）により通知します。

## 10 注意事項

(1) 応募内容は「知多市広告掲載要綱」、「知多市広告掲載審査基準」及び「知多市広告入り窓口用封筒の無償提供に関する取扱要領」に適合したものとしてください。虚偽の内容が記載されているものは失格となります。

(2) 審査の経緯の公表はしません。また、審査結果に対しての異議申し立ては受け付けません。

(3) 提出された書類は返却しません。

## 11 問合せ先

知多市役所 市民窓口課 電話0562-36-2646（直通）

担当：田中、石井

(第1号様式)

知多市広告入り窓口用封筒無償提供申込書

年 月 日

知多市長 様

申請者 住 所

団体名

代表者氏名

電話番号

知多市広告入り窓口用封筒の無償提供申込者として申し込みしたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、この申込書及び添付書類のすべての記載事項については事実と相違ないことを誓約します。

フリガナ 商号又は名称	
代表者 職・氏名	
所在地	
担当者	
電話・FAX・ E-mail	(1) 電話番号 (2) FAX (3) E-mail
添付書類	(1) (第2号様式) 知多市広告入り窓口用封筒に関する計画書 (2) 納税証明書(最新の年度のもの) (3) 会社概要(個人事業者は身元証明書)
遵守事項	知多市の定める広告掲載に関する各規定を遵守します。

(第2号様式)

年 月 日

知多市広告入り窓口用封筒に関する計画書

1 契約から納入までのスケジュール

2 広告主募集の方法

3 納入方法及び納入時期

4 その他

(第3号様式)

知多市広告入り窓口用封筒無償提供者決定通知書

知窓発第 号  
令和 年 月 日

様

知多市長

令和 年 月 日付けで申込みのありました知多市広告入り窓口封筒無償提供について、下記のとおり決定します。

記

決定区分          採用する          ・          採用しない